

平成30年3月12日

発 言 者	発 言 要 旨
高橋委員	<p>先般、第3期山形県医療費適正化計画案が示されたが、本県の医療費については、平成26年度の全国比較を見ると全国平均より高い傾向にあり、一方で後期高齢者の方に限定した場合での医療費は全国より低い傾向となっている。その要因をどう分析しているか。</p>
健康福祉企画課長	<p>本県の後期高齢者については、入院頻度いわゆる入院受療率が低く、入院の期間も短いことが要因と考えている。入院受療率が低い要因としては、後期高齢者になる前の年代で外来治療を受ける割合が高い傾向が出ており、外来により早期治療を行い、重症化を防いでいると考えられる。また、検診受診率が高いほど医療費が低くなる傾向にあるので、本県の場合、検診受診率が全国2位であることから、総じて病気の早期発見、早期治療に努めていることが要因と考えられる。いずれにしても、市町村や医療機関での取組みの賜物であるため、引き続き医療費適正化計画に基づきしっかりと取組みを進めていきたい。</p>
高橋委員	<p>本県の生活習慣病の死亡率を見ると、心疾患、脳血管疾患、悪性新生物について全国平均を上回っている状況があるが、高齢化の影響を調整して算出した調整死亡率で見ると脳血管疾患が男女とも全国平均を上回る状況となり、対策がより求められると感じる。このように医療費適正化等の対策を行う上でデータを分析し活用することが重要と考えるがどうか。</p>
健康づくりプロジェクト推進室長	<p>現在、全国に先駆け「脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業」を実施しており、脳卒中と心筋梗塞の発症状況を登録いただき、地域別に医療情報等を分析し原因等の究明を行っている。平成28年度の登録件数は3,365件となっており、この事業を通して得たデータを基に市町村と協力して対策を講じていきたい。</p>
高橋委員	<p>医療費削減の観点で後発医薬品の推進がある。本県は全国でも高い利用率になっているが、先発医薬品と比べ、効果や安全性に疑問を持っている医師や薬剤師もいるようだ。後発医薬品に対する医療現場の反応はどうか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>平成26年2月から3月にかけて、後発医薬品に対する調査を医師337人、薬局400か所に対して実施した。その中で、「後発薬品にこだわりがない、積極的に処方する」と回答した医師が65.9%、また、「後発薬品に変更可能な処方箋を持参した患者に説明を行っている」と回答した薬局が36%と割合が最も高かったことから、後発医薬品に対する理解が進んでいると考えられる。また、この調査を実施した25年度末での後発医薬品の使用割合は53.1%であり、現在は約20%伸びていることから更なる理解促進が図られていると考えている。</p>
高橋委員	<p>医療費の関係においては、市町村で差が出てきている。市町村の取り組みを進めるうえでは、県内全体のデータを示し、取組みが進んでいる市町村との比較の中で指導していくことが重要と考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
健康福祉企画課長	<p>第3期山形県医療費適正化計画案の中に、国保のデータを基にした市町村別の疾患ごとの医療費を載せたのは、ぜひ市町村に活用をしてほしいと言う思いも込めている。なお、次年度は、国保のレセプトデータをさらに分析していく予定なので、その際は市町村からどのようなデータがほしいか要望を聞き、それを踏まえてデータ分析を行い、結果を市町村にフィードバックすることで、取組みを後押ししていきたい。</p>
高橋委員	<p>今後、在宅医療についてどのように推進していくのか。</p>
地域医療対策課長	<p>在宅医療の推進に向けては、在宅医療に携わる医師の確保が重要であり、今年度、県の医師会と共同で、各医療機関に対して在宅医療の実態調査を実施した。その中で今後在宅医療に取り組んでみたいと回答した施設も多かったことから、来年度、在宅医療に関する研修会を実施し、理解が進むよう取り組んでいきたい。</p>
高橋委員	<p>㈱やまがた新電力の設立理念に照らし、住宅への電力供給など、今後の展開はどうしていくのか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>㈱やまがた新電力は、エネルギーの地産地消と電力供給基地化、災害対応力向上、再生可能エネルギー導入を通じた地域の経済や産業の活性化の3つの理念の実現に向けて事業を実施している。電力の供給先は今年度中に99か所まで拡大する見込みであり、うち民間事業所には7か所供給する。㈱やまがた新電力では、将来的に一般家庭への供給も想定しており、現在、体制強化も含め来年度の事業計画について検討していると聞いている。</p>
高橋委員	<p>新規事業のエネルギー地産地消モデル推進事業の内容はどうか。また、事業実施後にその成果が活かされるような展開が重要だが、本事業により今後どのようなになるのか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>公募により採択された事業者がモデル地区を設定し、家庭など20戸程度に地域等の再エネ電力を供給する。供給先には、太陽光発電設備、蓄電池、エアコン等のスマート家電、それらの電力消費を制御するHEMSを設置し、発電・蓄電・消費の最適化を図るとともに、電力消費データを収集・分析する。更にポイント賦与等の動機付けによる節電誘導の実証を行う。事業者には、節電誘導のノウハウを蓄積し、県内で横展開してもらいたいと考えている。この事業により、再生可能エネルギーの地産地消と県民の節電を進める。平成30、31年度に各1件採択し、3年間の事業を補助率2分の1、市町村と連携して推進する場合は4分の3で支援する。</p> <p>現在、電力小売事業者に登録されている県内資本の㈱やまがた新電力とおもてなし山形㈱の2社が対象となるが、今後公募までに登録されれば対象となるため、積極的な取組みを期待している。</p>
高橋委員	<p>飯豊町と大石田町のメガソーラーの進捗状況はどうなっているか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>飯豊町の案件では、事業者が12月に町長を訪れ、その際、町長が再び反対を表明し、その後の進捗はない。大石田町の案件では、事業者が県道沿いの空き地で雪対策の実証を行っている。町では、それらの報告を受け</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	てから判断すると聞いているが、未だ報告はないようだ。引き続き、町とも連携しながら情報の共有化を図っていく。また、林地開発の必要な案件であり、県としては、森林部局とも連携して対応していく。
高橋委員	大石田町に計画されているメガソーラーについては、林地開発許可を受けていない状況にあるので、改正後の環境影響評価条例が適用されると考えるが、条例改正に関して事業者からの問い合わせの状況はどうか。
みどり自然課長	条例改正の骨子案ができた段階で、関係する事業者には情報提供を行っている。パブリックコメントを実施した段階で事業者から問い合わせがあったため、丁寧に説明している。
平委員	太陽光発電では、FIT制度の買取価格が下がり、倒産や中国系企業の参入の可能性がある。パネルには有害物質も含まれ、買取期間終了後にきちんと撤去等がされるのか、行政として考えておく必要があるがどうか。
エネルギー政策推進課長	<p>総務省の指摘を受け、経産・環境両省で議論されているが、改正FIT法により撤去費の積立てが義務化されているほか、第三者機関への積立、積立状況の報告の義務化なども検討されているようであり、その動向を注目していく。また、家庭での自家消費の促進も考えていきたい。</p> <p>パネルが放置されないよう、事業者とコミュニケーションをとって、丁寧に対応していきたい。</p>
森田委員	エネルギー地産地消モデル推進事業の中の、再エネ街路灯整備事業の内容はどのようなものか。公園などにも設置できるのか。
エネルギー政策推進課長	郊外には暗がりや見通しの悪い場所など、犯罪を誘発する恐れのある場所も散見され、女性や子どもの安全・安心に配慮した暗がり対策が重要である。最近、太陽光発電などを活用した低価格の簡易な街路灯等も出てきており、それらを活用すれば、比較的容易に設置できるほか、電気代等も掛からない。また、道路脇の農業用水路などに発電機を設置することも出来るため、モデル的事业を行う市町村に3分の2の補助を行い、効果を検証する。実施箇所としては3から5か所を想定している。実施箇所は、応募案件から効果的な事業を選定して支援していく。
森田委員	来年度実施するバリアフリー加速化プロジェクト事業において、ヘルプマークの導入とあるが、事業内容や他県の状況はどうか。
障がい福祉課長	ヘルプマークとは、内部障がいや妊娠初期の女性等で援助や配慮を必要とする人が、周囲の人たちに自分が配慮を必要としていることを知らせたり、支援を求めたりする手段として使用するものである。平成24年に東京都で作成されたもので、現在13の都道府県で導入されている。
森田委員	県内での対象者はどのくらいになるのか。
障がい福祉課長	ヘルプマークについては、何か障がいがあるから使えるというものではなく、周囲の方に配慮を求めたい方が使用できるものとなっているので対象者という範囲はない。なお、来年度については、ヘルプマークを1万5

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	千個程度用意したいと考えている。
障がい福祉課長	必要な方に対する周知はもちろんのこと、周囲の方がそのマークを理解していなければ意味がない。県民に対する周知はどのように行うのか。
障がい福祉課長	来年度については、ポスター等で周知するとともに、市町村にも協力を依頼し、積極的な周知を図っていききたい。また、山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり県民会議に参画いただいている様々な分野の民間団体と連携して周知していききたい。
森田委員	東京都の場合は、ヘルプマークの他にヘルプカードと言う緊急の連絡先や必要な支援内容を記載したカードを作成したり、駐車場にヘルプマークを掲示した区画を提供したりしているが、本県での考えはどうか。
障がい福祉課長	ヘルプカードについては、本県では山形市が既に導入していることもあり、県民により身近な市町村が主体的に実施するほうが良いと考えているため、県での導入は考えていない。また、駐車場については、県で身体障がい者や妊産婦を優先駐車させる制度があるので、そちらで対応していききたい。
森田委員	現在、庄内地域で身体障がい者の授産施設と知的障がい者の更生施設を統合して新しい施設を建設しているようだが、進捗状況はどうか。
指導調整・難病対策主幹	工事の状況については、昨年6月に着工し、今年10月末に竣工を予定している。今年11月21日に開所式を行う予定で、11月中には施設の移転を行う予定となっている。
森田委員	新施設完成後、既存施設の跡地利用についてはどうか。
指導調整・難病対策主幹	建物については老朽化が著しいので、安全面の問題もあるため平成31年度以降に予算措置をして解体撤去する方向である。土地については県有地となっているが、そもそもは鶴岡市から寄附を受けた土地のため、鶴岡市と対応を協議していききたい。
森田委員	環境教育は、既に小学校などで実施されていると思うが、今回プログラムを作成した理由は何か。
環境企画課長	これまでも、各学校で環境教育は実施されているものの、平成28年度に実施したアンケートで、準備に時間がかかる、指導者が必要、授業時間の確保が難しいなどの課題が挙げられている。このため、使いやすいプログラムにして、学校での利便性を図るとともに、指導者も育成し、プログラムとセットで提供するほか、放課後子ども教室など、授業以外でも活用できるものにしていく。
森田委員	具体的にはどのようなプログラムになるのか。
環境企画課長	ごみ減量・リサイクル、温暖化対策、自然との共生の3分野のプログラムを策定する。プログラムの構成は、座学、工作、体験活動の3つに分か

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>れ、単体でも使える。高学年を対象とするが、放課後児童クラブでの活用も想定し、工作などは低学年へも対応できる。作成には、環境教育分野に知識と経験を有する環境NPOや環境アドバイザーなどに関わってもらっている。</p>
森田委員	<p>プログラムの有効活用には、学校や教育委員会との連携が欠かせないが、どのように考えているのか。</p>
環境企画課長	<p>現在つくっているプログラムは、指導者とセットで提供するため、学校での準備の手間をかけずに取り組むことができる。具体的な活用場面として、放課後子ども教室や学年行事での活用も想定しており、教育事務所などを通じて情報提供し、周知を図る。また、学校における環境教育の在り方を示す「環境教育指針」の見直しが来年度から予定されていることから、プログラムが活用されるよう連携を図っていきたい。</p>
森田委員	<p>平成30年度当初予算で、ツキノワグマの管理を強化するとあるが、29年の目撃や捕獲の状況はどのようになっているのか。また、今年の出没はどのように予測しているのか。</p>
みどり自然課長	<p>昨年1年間の目撃件数は471件であり、過去最高の平成28年の目撃件数575件より104件少ないが、過去2番目に多い年であった。また、捕獲は272頭で、前年の282頭から10頭減少した。</p> <p>クマの出没については、出没の多い年の翌年は出没が減少するように、全体的に増減しながらも、右肩上がりでも推移している傾向にある。</p> <p>出没の要因は様々であるが、今年、出没が激減する要因は見当たらない。先日報道されたように、3月に入りクマの目撃情報も出ており、4・5月は山菜やタケノコ等のシーズンを前に、注意喚起の準備をし、効果的に啓発していきたいと考えている。</p>
森田委員	<p>春の捕獲に力を入れるということだが、どのような取組みを行うのか。</p>
みどり自然課長	<p>春季捕獲については、3月から5月中旬の残雪期で葉が生い茂っていない時期に山に入り、クマの捕獲を行うものであり、この時期に捕獲を行うことで、その後の出没や被害を抑えられるなどの一定の効果があると考えられ、山形県内では昔から実施されてきた。</p> <p>クマの出没や被害が増えている市町村から、捕獲許可の要望が多くなっているため、平成30年度は春季捕獲の取組地域を5か所増やし、8山系27か所で実施する。また、捕獲期間も短いため、早い時期から取り組んでもらえるよう、補助制度を設け捕獲を行う猟友会を支援していく。クマ管理計画に基づく30年度の捕獲水準を380頭と設定しているため、計画的な捕獲に取り組んでいく。</p>
平委員	<p>やまがた緑環境税の位置付けは、森林の荒廃防止のため、県民に負担を求め、森林を立て直すために創設した目的税である。やまがた緑環境税による間伐等の実績はどうか。</p>
みどり県民活動推進主幹	<p>森林の有する公益的機能の維持増進などを図るため、平成19年4月にやまがた緑環境税を創設し、19年度から28年度までの10年間で、荒廃</p>

発 言 者	発 言 要 旨
平委員	<p>のおそれのある 11,836ha の森林を整備した。また、やまがた緑環境税を活用した森づくり活動参加者数は、19 年度に年間 2 万人だったが、28 年度には年間 6 万 3 千人に増加した。</p> <p>この 10 年の間に、集成材やバイオマスも含めた県産木材の活用により、経済の中で回り始めている。一方で、境界や相続の問題により効率的な利用ができていない。</p> <p>国では、森林環境税を創設して、平成 36 年度から課税し、市町村が行う森林整備などの財源として、600 億円を確保するとしている。うち 200 億円を 31 年度から前倒しして森林環境譲与税として譲与を始める。</p> <p>やまがた緑環境税は現在約 6 億円の事業費があるが、やまがた緑環境税との関係について、今後どのように調整していくのか。</p>
みどり県民活動推進主幹	<p>国の森林環境税の創設については、昨年12月の平成30年度与党税制改正大綱において、36年度から個人に対して年額1,000円を課税するとされた。一方、森林整備の課題に対応するため、31年度から森林環境譲与税として譲与され、市町村が行う間伐などの費用に充てるとされた。森林環境譲与税の使途の詳細についてはまだ明らかになっていないが、国では実施にあたっての考え方を盛り込んだガイドラインを今後示すとしている。その内容が明らかになれば、やまがた緑環境税に影響がどのように及ぶのか検討していきたい。</p>
平委員	<p>森林を集約的かつ効率的に整備するための森林経営管理法案が、国会に提出されている。国の森林環境税の仕組みができるのは間違いないので、先駆的に進めるためにも今年中の検討が大事と考える。</p>
みどり県民活動推進主幹	<p>ガイドラインが示され、使途が明確になれば、やまがた緑環境税活用事業の施策などを評価・検証するやまがた緑県民会議において、やまがた緑環境税のあり方を検討していきたい。</p>
平委員	<p>与党では、森林の経営管理権を集約する方向に動いている。平成30年が勝負なのでよろしくお願ひしたい。</p>
鈴木副委員長	<p>今年度を振り返って、県立病院医療情報システム更新業務、県立新庄病院の改築を含めた県立病院の経営状況及び乳児院等入所施設の安全確保については、特に多くの議論を重ねてきた。それぞれの事業は、来年度も引き続き展開されるわけなので、次年度の厚生環境常任委員会の委員に対し、委員長及び私から申し送りしておくので、執行部においても、今年度の議論を十分踏まえた上で、次年度以降も事業の進捗等を適宜委員会に対して報告していただき、県民の安全安心を守るため、引き続き適切な事務執行をお願いしたい。</p>